

第 26 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2021 年 5 月 24 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。
16:00 から 18:00 までの予定で、文部科学省 15F 特別会議室で行われた。
今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。120~130 人ほどが視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 討議（大学入学者選抜のあり方について）

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは三島座長と川嶋委員が、その他の委員はネットを経由して参加した。事務局からは荒瀬委員、両角委員が欠席であることが告げられた。芝井委員は欠席の予定であったが、途中から参加となった。萩生田大臣は 16:30 頃から 1 時間程度参加した。

まず、資料 1 に基づいて事務局（西田大学振興課長）より報告があった。

3 月 18 日の会議において、入学者選抜について検討を行う会議体を常設するという提案があったことを受け、これまでの改善協議の場に替えて、恒常的な会議を 5 月 14 日付で設置した。本会議からは、岡委員、川嶋委員、柴田委員、島田委員が参加している。本会議の結論を踏まえ、夏頃に入試に関する実施予告が出せるよう検討していく予定である。

次に、事務局（武藤企画官）より、資料について説明があった。

資料 2 は、前回、島田委員からの要望があり、入試におけるオンライン活用状況について選抜区分ごとの学部数の割合を調査した。合わせて、合理的配慮の状況、メリットや課題、実施しない理由なども調査し、報告した。

参考資料 2 の関連資料集については、新たに以下の項目が追加された。

- ・ 第 2 分冊 p. 36 英語民間試験団体における成績提供システム導入の状況
- ・ 第 4 分冊 p. 71 A0・推薦入試の募集人員ベースの割合
- ・ 第 4 分冊 p. 95 大学の認証評価制度について
- ・ 第 5 分冊 p. 24 修学支援制度について
- ・ 第 5 分冊 p. 28 入学前に利用可能な支援制度について
- ・ 第 5 分冊 p. 32 外国人枠入試の例
- ・ 第 5 分冊 p. 45 女子枠入試の例

16:30 頃より、議題 1 の討議が始まった。資料 3 に基づいて、以下の 5 つの項目ごとに議論が行われた。

- ①総論的事項（大学入学者選抜のあり方と改善の方向性）
- ②記述式の出題のあり方について
- ③英語 4 技能の総合的育成・評価のあり方について
- ④経済的な状況や居住地、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮について
- ⑤ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

ただし、資料 3 はこれまでの資料の再掲であり、過去の会議における意見は反映されていない。これまでの意見と本日の意見を合わせて反映させて、まとめを作成する予定だそうである。

まずは、①について委員の意見の概要は以下の通りである。

牧田委員： 入試改革は大学改革につながるということを書いてほしい。また、オンライン面接ではコミュニケーションに限界があることが課題だということをも明記してほしい。

柴田委員： アドミッションポリシーについて、抽象的な表現ではなく、もっと具体的な内容を記載すべき。また、入試の特性については国公私別で入学率など違いがあり、その点に留意すべきである。

清水委員： 本会議を契機にした入試の実態調査はとても重要であり、今後も継続して調査してはどうか。また、入試の好事例については情報共有していくことが望ましい。

小林委員： 私大協としての意見は第 17 回で述べた通りである。今後は少子化が問題となり、全入の大学もあるので、そのような状況を踏まえた書き方にしてもらいたい。

岡委員： オンラインの面接等の実施は、実態としてはまだ少なく、対面での実施がベストと考える。「多くの大学で～実施されており」との表現は改めてほしい。

次に 16:40 頃より、②についての委員の意見の概要は以下の通りである。

芝井委員： 入試の実施主体について、現実には学部単位ではないので、主体は「大学」としてほしい。

益戸委員： 頑張っている大学を応援し、後押しするためにインセンティブが必要である。

末富委員： インセンティブは必要と考える。多様な学生を受け入れることが入試の進化として望ましく、私学助成や交付金などもセットで考えてはどうか。

清水委員： 記述式について、実施が難しい大学もあるかもしれないが、個別入試で実施する方策を進めるのがよいと考える。好事例の抽出やインセンティブの付与が必要となる。

斎木委員： 記述式は個別入試での取組を推進することが適当である。しっかりとした支援が後押しとなるので、客観性を担保した上で支援する大学を抽出すべき。入学後の取組も合わせて考える必要がある。英語 4 技能についても同様の考えである。

岡委員： 国・入試センター・大学が協力して良問を作る研究が必要である。好事例の公表の他にも、人的補助・支援も考えてほしい。

- 渡部委員：記述式といってもその形態はいろいろある。定義づけが必要ではないか。
- 芝井委員：今の入試制度においては、私学が一般入試で記述式を実施することは無理だ。もっと早い時期（個人的には8月くらい）に実施できるならじっくりと取り組める。
- 牧田委員：インセンティブを付与するのはよいが、それが目的となって本末転倒のようにならないかを危惧する。順番を間違えないよう考えてもらいたい。
- 末富委員：文科省の審査のあり方には進化の余地がある。認証機関など大学の現場をよく知る研究者を入れたレビューをするなど、実態に即した評価になるようにしてほしい。

17:00 頃より、③について委員の意見の概要は以下の通りである。

- 末富委員：4技能評価は困難だが、挑戦している所もある。先進的な取組に対してアライアンスを考えることを提言に入れてはどうか。大学と民間、さらには国を超えた連携などの模索も必要ではないか。
- 清水委員：英語力の評価について、3つのポリシーの連動制を強化することが必要だと考える。それぞれの関係性を見直してブラッシュアップする仕組みの整備を考えてはどうか。ガイドラインのようなものがあるとよい。
- 小林委員：外部試験は、すでに多くの大学で活用されているが、Ofqualのような認証機関があればもっと安心して使えるので、そこを前面に出してほしい。インセンティブを付与することは小規模の大学に有利に働く。逆にパニッシュメントは設けてほしくない。
- 吉田委員：「英語4技能」ではなく「総合的英語力」に変えることは賛成。小学校から高校まで4技能をうたってきたのに、入試は今まで通り2技能なのか。これまで学習してきたことを入試で見てもらえる権利がある。4技能検定試験も浸透しており、東京都では補助もある。アライアンスの話もあったが、その余裕があるのか。オンラインも広がっており、入試のCBT化も進むだろう。

次に17:15 頃より、④について委員の意見の概要は以下の通りである。

- 末富委員：障害のある学生の在学率は米英に比べて非常に低く、改善していくべき。経済支援は現状では不十分であり、全都道府県に対して、せめて受験時の貸付を実施するよう促してもらいたい。合理的配慮についても国が支援をしてほしい。配慮の提供状況の情報公開が必要である。
- 川嶋委員：障害のある学生の在学率が低いことは問題で、情報公開に関するガイドラインの整備・公表が必要である。経済格差については、ソーシャルワーカーや進路指導の教員などと協力して支援制度をアドバイスしていただくと考える。
- 柴田委員：高校会場の拡充について、離島・遠隔地での実施は大学の負担が大きい。高校教員や退職教員の任用を検討してほしい。支援制度の内容を検索するのは大変なので、認証制度の内容に追加してはどうか。また、「大学ポートレートシステム」というものがあり、支援の内容も検索することができるので、積極的な活用を促進していくべき。

岡委員： 障害者への配慮は当然だが、直接、本人と話をして状態を把握しなければわからないこともある。また、性的指向やマイノリティ、男女比など、入学時の把握は困難。男女比を記載しない大学も増加している。

芝井委員： エスニックマイノリティについては、日本ではあまり取り上げられないがとても大きな問題である。それについて積極的に触れるべき。

斎木委員： エスニックマイノリティは重要な課題である。母国語別の進学率など、実態調査を踏まえて検討すべき。

末富委員： 性的多様性への配慮の問題はあるが、できるだけ男女比を公表する方がよい。日本はいま深刻なジェンダーアンバランスの状態にある。これを改善するためという目的を明確にして、在学者に協力を求めてはどうか。その際、回答しない自由を保障する必要がある。全大学に公表を強要するのはどうかと思うが、大規模大学なら個人が特定されにくいのではないかと。問題を共有することが改善につながる。

吉田委員： 会議の目的として、早く結論を出さないと問題だ。入試センターとして英語4技能と記述式がどこまでできるのか意見を聞きたい。

17:30 頃に大臣が退席した。その際、会議の議論について、全会一致は難しいが最大公約数をとって、よりよい制度を構築できるような結論を導いてほしい、と挨拶した。

次に17:40頃より、⑤について委員の意見の概要は以下の通りである。

萩原委員： 全国高等学校長協会としてコロナ禍における入試について要望書を提出した。オンライン入試については地域格差があることを考慮してほしい。入試に関する問題や解答などのデータはぜひ公表してもらいたい。4技能については、個別試験で民間試験を活用する場合は各大学のアドミッションポリシーで説明する責任があると考えます。

三島座長がオブザーバーである山本委員に発言を求めた。

山本委員： 今後の方針は、国が決めた通りに実施するしかない。入試センターの意見はこれまでの会議で何度か発言した。記述式・4技能の評価を実施することは困難であり、今後も現行通りのマーク式、ICレコーダーの方式で実施していく予定である。試験内容として、知識だけでなく思考力・判断力・表現力を重視している。

吉田委員： 共通テストとして外部の検定試験は使えない状態にある。これまでの方式で複合的英語力は測れるのか。

山本委員： 十分だとは思っていないが、それが限度である。センターで実施できないことは各大学で考えてほしい。採点の問題が生じているが、作題することは可能かもしれない。

最後に、全体を通しての委員の意見の概要は以下の通りである。

小林委員： 以前に、医療系の国家試験に英語を入れればよいのではないかと発言したが、看護や技師など専門学校が担っている部分もあり、そこに一律に英語の負担を追加することは難しい。以前のその部分の発言を撤回したい。

芝井委員： 4技能は大事かもしれないが、なぜ英語なのかを突き詰めておく必要がある。母語で高等教育できる国は多数派ではない。母語で教育ができる国だということを認識したうえで、それでも英語が大事だという議論をしてもらいたい。

萩原委員： 高校会場について、都道府県の教育委員会が設置者であり、既に使用している例もあるので相談してほしい。監督者の問題については今後の課題であり、検討していきたい。

川嶋委員： 1点刻みからの脱却として入学定員が足かせとなっているという問題があったが、大学分科会で議論することになっている。これについては、最終まとめのどこかで明記したいと考えている。

次回の第27回会議の予定については、日程調整後に決まり次第連絡することとなった。